|  |
| --- |
| 平成２６年　第１２回　国頭村農業委員会総会 |
| 招集年月日 | 平成２６年１２月２４日（水）　　午後　２時００分 |
| 招集場所 | 　国頭村役場　会議室 |
| 開会時間 | 平成２６年１２月２４日　　午後　２時００分 |
| 閉会時間 | 平成２６年１２月２４日　　午後　２時４５分 |
| 出席８名欠席２名 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 | 議席 | 氏　　　名 | 出席 |
| １ | 宮城　由知 | ○ | ９ | 上地　和雄 | ○ |
| ２ | 親川　登 | ○ | １０ | 宮城　弘 | ○ |
| ３ | 山城　勇 | × |  |  |  |
| ４ | 宮城　久宜 | ○ |  |  |  |
| ５ | 大西　浩健 | × |  |  |  |
| ６ | 新城　正彦 | ○ |  |  |  |
| ７ | 比嘉　美榮子 | ○ |  |  |  |
| ８ | 上原　耕造 | ○ |  |  |  |
| 議事録署名委員 | 議 　長　　　宮　城　　　弘 |
| ６番委員　　新城　正彦 | ７番委員　　比嘉　美榮子 |
| 職務のために出席した者の氏名 | 　　　 |
| 　局長：大田　孝佳　　　農地主事：小橋川　安弘　　　 主事：比嘉　誉 |
| その他の出席者 | 　 |
|  |

【議事日程】

　日程第１：会議録署名委員の指名

　日程第２：会期の決定

　日程第３：諸般の報告

　日程第４：農地法第３条の規定による許可決定について

日程第５：非農地証明願いの証明決定について

　日程第６：農業委員の選挙による委員の辞任同意の承認について

　日程第７：農地法第１８条第１項第６号の規定による解約申し入れについて

議　長：皆さんこんにちは。

ただいまから､平成２６年　第１２回　国頭村農業委員会総会を開会致します｡

本日の出席人数は１０名中８名ですが、定数を満たしていますので、総会は成立して

おります。議事日程は、お手元に配布しておりますので、ご確認ください。

始めに国頭村農業委員会、会議規則13条の規定による会議録署名委員ですが、議長

から指名させていただくことに異議ありませんか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：本日の会議録署名委員は７番、比嘉美榮子　委員と６番、新城正彦　委員のお二人を指名致します｡　書記には事務局職員の比嘉を指名致します。

　　　　次に会期の決定についてですが、本日平成26年12月24日の決定で宜しいでしょうか。

各委員： (「異議なし」の声あり)

議　長：異議が無いようなので、本日の日付で会期の決定をいたします。

　　　　続いて諸般の報告をいたします。

　　　　１１月２１日　第１１回定例総会へ出席

　　　　　　　　　　　その後、３村の交流会へ出席

　　　　１１月２６日　国頭村　へ出席

　　　　１２月１０日　国頭村キビ生産組合忘年会へ出席

　　　　１２月２２日　北部振興会協議委員会、第２回総会へも出席

これで報告を終わります。

議　長：それでは議事に入ります。

始めに、農地法第18条第1項第6号の規定による解約申し入れについて事務局より

報告がありますのでよろしくお願いします。

事務局：今回は、5件の解約申し入れがありました。いずれも合意の基で解約しております。整理番号1

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●●●●●●●●●支店

貸し手　国頭村字浜▲▲番地　●●●●（亡）　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積968㎡　賃借権設定　解約　5年

整理番号２

借り手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地▲　●●●●●●●●●●●●支店

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,832㎡　賃借権設定　解約　5年

整理番号３

借り手　国頭村字安波▲▲▲番地　●●●●●　■■歳

貸し手　埼玉県さいたま市見沼区堀崎町▲▲▲▲－▲　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,269㎡　賃借権設定　解約　5年

整理番号４

借り手　国頭村字安波▲▲▲番地　●●●●●　■■歳

貸し手　埼玉県さいたま市見沼区堀崎町▲▲▲▲－▲　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積8,698㎡　賃借権設定　解約　5年

整理番号５

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●　■■歳

貸し手　国頭村字辺土名▲▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間大謝原▲▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,545㎡（内1,089㎡）

賃借権設定　解約　5年

以上です。

議　長：事務局より報告が終わりました。

続いて、議案第１号、整理番号１、２農地法第３条の規定

による許可決定についてです。

事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号1

借り手　鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字安波▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積3,269㎡　賃借権設定　契約　5年3か月

整理番号２

借り手　鹿児島県大島郡和泊町仁志▲▲▲番地▲　●●●●　■■歳

貸し手　国頭村字安波▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　安波川瀬原▲▲▲▲－▲▲

台帳地目　畑　現況地目　畑、面積8,698㎡　賃借権設定　契約　5年3か月

それぞれ、規模拡大のサトウキビ栽培であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

７　番：農地は、除草されており、大きい木も取り除かれていました。●●さんは、沖永良部の方で、長男が農業大学校を卒業されたら、すぐに手渡しできるようにという事で、準備をしてくれるようです。作物はサトウキビで、キビは、球陽製糖さんと苗の相談もできているそうです。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号１、２については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号３について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号３

借り手　国頭村字桃原▲▲番地　(有)●●●●●●　代表者　●●●●　■■歳

貸し手　南風原町宮平▲▲番地▲　●●●●　■■歳

申請農地　鏡地鏡地▲▲▲－▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積2,053㎡　賃貸借権設定

当該農地は、すでに借り手が耕作している農地でありますが、農地法の許可が取れて

いない状況でありますので、5年契約の規模拡大で申請しております。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

８　番：写真の通り、立派に整地されています。●●●●君も、相当頑張っておりますので、全然問題はありません。

議　長：他に御座いませんか。

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号３については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく、整理番号４、５について事務局の説明をお願いします。

　　　　整理番号４

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲番地　●●●●（亡）　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積968㎡　賃借権設定　契約　5年3か月

整理番号５

借り手　国頭村字奥間▲▲▲番地　●●●　■■歳

貸し手　国頭村字浜▲▲▲番地　●●●●　■■歳

申請農地　奥間前原▲▲▲▲

台帳地目　田　現況地目　畑、面積1,832㎡　賃借権設定　契約　5年3か月

それぞれ、規模拡大のサトウキビ栽培であります。

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

１０番：この農地をふるさと市さんが利用するという事で、●●　●君は、一生懸命やっておりまして、順調に苗作りまでいって、良い天気になり次第すぐ植え付けできる様な体制を取っております。どうぞ、よろしくお願いします。

１　番：この土地に関しては、我々直売所の方では、土地の利用権設定はできないもので、農協さんの方が利用権設定をしてもらって、私たちに貸してくれています。その目的は何かというと、畑のない方に100坪ずつお貸ししていたようですが、3年ほどで耕作できないという事で、1年半ほど休遊させて、どうしようかと考えたのですが、なかなか名案が浮かばなかったのですが、会長さんから声をかけていただきまして、今規模拡大を進めている所で、ありがたいという事で私たちは今、ほっとしております。有効利用して頂く事が、土地の目的でございますので、ありがたく思っております。

～休憩～

７番委員　部落での用事がある為、途中退席

～再開～

議　長：他に御座いませんか

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第１号、整理番号４、５について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第１号、整理番号４、５については、原案のとおり

決定いたしました。

続いて議案第２号、整理番号１、２の非農地証明願いの証明決定についての議題と致

します。事務局の説明をお願いします。

事務局：整理番号１

申請者　那覇市牧志▲－▲－▲　●●●●

申請農地　桃原桃原▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積97㎡

整理番号２

申請者　那覇市牧志▲－▲－▲　●●●●

申請農地　桃原桃原▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積338㎡

目的：駐車場として使用

議　長：事務局より説明が終わりましたが、補足、質疑等はございませんか。

２　番：道路に面して両サイド３方が、住宅に囲まれておりまして、20年以上耕作されておらず、農地としては使えないという事で、非農地として認められるのではないかと、問題はないのかなと思います。

８　番：問題はないと思います。

議　長：他に御座いませんか

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第２号、整理番号１、２について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第２号、整理番号１、２については、原案のとおり

決定いたしました。

同じく整理番号３について事務局より説明お願いします。

事務局：整理番号３

申請者　国頭村字桃原▲番地　●●●●

申請農地　桃原帆原▲▲▲

台帳地目　畑　現況地目　雑種地、面積776㎡

議　長：説明が終わりましたが、質疑等はございませんか。

委　員：　（「補足、質疑なし進行」の声あり）

議　長：質疑等がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第2号、整理番号３について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手お願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：全員賛成でありますので、議案第2号、整理番号３については、原案のとおり決定いたしました。

　　　　続いて、議案第3号について事務局より説明お願いします。

事務局：農業委員会の選挙による委員の辞任同意の承認でございます。本日欠席しております大西委員から辞任願が出ておりまして、辞任の理由は、一身上の都合でございます。農業委員が辞任する場合は、農業委員会等に関する法律第16条に基づきますと、総会で皆さんの同意を頂ければ辞任ができることになります。説明を終わります。

議　長：説明が終わりましたが、異議等はございませんか。

委　員：　（「異議なし」の声あり）

議　長：異議がないようでありますので、それでは採決いたします。

議案第３号、について同意の方は挙手をお願いします。

委　員：　（全員挙手）

議　長：挙手多数につき大西委員が、１２月２４日をもって辞任することに同意します。

　　　　これをもちまして平成２６年、第１２回定例総会を閉会いたします。

おつかれ様でした。

閉会　１４時　４５分

　　　　　　会　　　　　長　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●● ●●●　　　　　　印

　　　　　　議事録署名委員　　●●●　●●●　　　　　　印